

広島県における障害者差別解消法に基づく『環境整備』の提供事例(令和4年度)

環境の整備(法5条2項関係)

| 所管所属 | どのような場面で | | どのような障害をお持ちの方に | | 障害者本人からの環境整備の申出 | | 環境整備の内容 |
|---------------------------|----------|----------|----------------|----------------------|-----------------|---|--|
| | 場面 | 「その他」の場面 | 障害種別 | 「その他」の障害種別 | 申出の有無 | 申出内容 (申出があった場合のみ) | |
| 1 財産管理課 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 本庁南館1階設置(R3.4.1～)の自動販売機について、ユニバーサルデザインの機種を設置し、車椅子利用者が購入しやすいよう配慮した。 |
| 2 財産管理課 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 県庁舎正面玄関の内外部のスロープを改修し、通行しやすいよう配慮した。 |
| 3 財産管理課 | 施設利用 | | 聴覚・平衡機能 | | 有 | 本館から玄関棟への階段の上(手前)に点字ブロックがないため、不慣れな方は転落の危険性がある。点字ブロックを設置してほしい。 | 県庁舎本館の正面玄関への階段の上(手前)に点字ブロックを設置した。 |
| 4 財産管理課 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 車椅子利用職員向けに、執務室入口のドアをスライドドアに改修した。 |
| 5 西部総務事務所東広島支所 | 会議・研修 | | | | | | 障害者差別解消法に関する職員研修を行った。 |
| 6 西部総務事務所東広島支所 | 会議・研修 | | その他 | 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由(車いす) | | | 障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法及び合理的配慮の例に関する職員研修を行った。 |
| 7 西部県税事務所東広島分室(納税課・軽油調査課) | 窓口対応 | | 聴覚・平衡機能 | | 無 | | 全ての窓口に「耳マーク」を掲示。 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|------------|--------|---------|------------|---|------------------------------|---|
| 8 | 東部総務事務所 | 会議・研修 | | その他 | 全般 | 無 | | R4.12.6～8障害者差別解消法に関する職員研修を行った。 |
| 9 | 東部総務事務所 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 有 | エレベーターに乗り込む際、ドアが閉まるのが早く挟まれた。 | 障害者や高齢者等が、第3庁舎エレベーター2基のうち1基にある「車いすの方専用ボタン」の利用を促す表示を行った。 |
| 10 | 健康危機管理課 | 災害 | | その他 | 身体障害 | 無 | | オストメイトが安心して避難生活を送れるように、災害用オストメイトトイレを5基追加購入し、合計7基(県内障害福祉圏域に各1基の数量)の備蓄とした。 |
| 11 | 三次高等技術専門校 | その他 | 職業訓練 | 肢体不自由 | | 無 | | 部屋割りで座学などをする教室を従来使用していた2階の部屋から1階の部屋へその年は変更した。 |
| 12 | 図書館 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 図書館内の「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」について、車椅子に配慮した通路幅を確保した。 |
| 13 | 図書館 | 施設利用 | | その他 | 知的障害、発達障害等 | 無 | | 図書館内の「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」に、知的障害のある人に読みやすい「LLブック」を設置した。 |
| 14 | 図書館 | イベント・フォーラム | | 聴覚・平衡機能 | | 無 | | おはなし会を手話通訳付きで実施した。 |
| 15 | 警察本部 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 令和4年度建築交番(広島西警察署己斐交番、福山東警察署駅前交番)を次の仕様で建築した。 ・車椅子の来庁者に配慮し、カウンターの一部にローカウンターを設置 |
| 16 | 警察本部 | その他 | 110番通報 | 聴覚・平衡機能 | | 無 | | メールによる110番通報の受理 |
| 17 | 警察本部 | その他 | 110番通報 | 聴覚・平衡機能 | | 無 | | ファックスによる110番通報の受理 |
| 18 | 警察本部 | その他 | 110番通報 | 聴覚・平衡機能 | | 無 | | 110番アプリシステムを利用した110番通報の受理 |

環境の整備(5条関係)

| | | | | | | | | |
|----|------|-------|--------|-------|--|---|--|--|
| 19 | 警察本部 | 会議・研修 | | その他 | | 無 | | 専科教養に大学の心理学講師を招き、捜査員を対象に知的障害・発達障害の方の特性を踏まえて、取調べの際の留意事項や発問方法について教養した。 |
| 20 | 警察本部 | その他 | 高齢者講習等 | 肢体不自由 | | 無 | | 肢体不自由な受講生に配慮し、手動ブレーキ等の設備を備えた身体障害者用車両を整備した。 |
| 21 | 警察本部 | 施設利用 | | 肢体不自由 | | 無 | | 車いすの設置が無かったため、購入した。 |
| 22 | 警察本部 | 会議・研修 | | その他 | | 無 | | 部外講師により、発達障害のある方への理解と対応に関する教養を実施した。 |